

大河原町特定事業主行動計画の実施状況及び大河原町における女性の活躍状況公表  
(女性活躍推進法第 19 条第 6 項、第 21 条関係)

令和 8 年 7 月 31 日公表

特定事業主名：大河原町

＜女性に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績＞

I. 職員の男女の給与の額の差異（令和 7 年度）

1. 全職員に係る情報

| 職員区分              | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員      | 97.64%                          |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 90.09%                          |
| 全職員               | 75.15%                          |

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

| 役職段階        | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------|---------------------------------|
| 本庁部局長・次長相当職 | -%                              |
| 本庁課長相当職     | 94.05%                          |
| 本庁課長補佐相当職   | 99.42%                          |
| 本庁係長相当職     | 92.47%                          |

(2) 勤続年数別

| 勤続年数   | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|--------|---------------------------------|
| 36年以上  | 96.90%                          |
| 31～35年 | 93.06%                          |
| 26～30年 | 96.80%                          |
| 21～25年 | 89.81%                          |
| 16～20年 | 99.48%                          |
| 11～15年 | 92.31%                          |
| 6～10年  | 96.84%                          |
| 1～5年   | 92.64%                          |

【説明欄】

男性の約 78%が任期の定めのない常勤職員である一方、女性における任期の定めのない常勤職員は約 45%に留まり、女性における任期の定めのない常勤職員以外の職員の 9 割以上が会計年度任用職員と偏っている。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数 1 年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

Ⅱ. 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

| 区分         | 令和 8 年 4 月 1 日時点 |
|------------|------------------|
| 管理的地位にある職員 | 41.4%            |

【説明欄】

令和 3 年 4 月 1 日の実績では 26.3%と低い割合であったが、令和 8 年 4 月 1 日時点では 40%を超える状況となった。令和 3 年時点での課長補佐級の女性比率は 50.0%で管理的地位にある職員と比べると高い割合であり、これらの職員の能力・意識が向上したことが管理的地位への登用につながったため割合が上昇している。

Ⅲ. 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

| 区分          | 令和 8 年 4 月 1 日時点 |
|-------------|------------------|
| 本庁部局長・次長相当職 | -%               |
| 本庁課長相当職     | 44.1%            |
| 本庁課長補佐相当職   | 43.2%            |
| 本庁係長相当職     | 45.8%            |

【説明欄】

各役職段階において、女性職員の割合が 40%を超えており、女性が活躍できる環境が構築されてきている状況である。  
※課長相当職は給与号俸 5 級以上、課長補佐相当職は給与号俸 4 級、係長相当職は給与号俸 3 級の職員を集計している。

Ⅳ. 職員に占める女性職員の割合（各年 4 月 1 日時点）

| 区分    | 目標<br>(令和 13 年度末) | 令和 6 年 | 令和 7 年 | 令和 8 年 |
|-------|-------------------|--------|--------|--------|
| 常勤職員  | 50.0%             | 47.4%  | 47.4%  | 49.0%  |
| 新規採用者 | 40.0%             | 60.0%  | 57.1%  | 46.2%  |

【説明欄】

常勤職員は、目標値に近づいている状況である。採用者に関しては、近年の申込者数の減少に伴い、人数確保が優先となっており、割合について考慮しながらの採用は難しい状況となっている。

Ⅴ. 女性職員の登用に関する割合（令和 8 年 4 月 1 日時点）

| 項目      | 目標<br>(令和 13 年度末) | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 |
|---------|-------------------|---------|---------|---------|
| 係長相当職以上 | 50.0%             | 45.4%   | 44.9%   | 44.4%   |

<職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績>

I. 平均勤続年数の男女の差及び10年程度前に採用した職員の継続任用割合（各年4月1日時点）

| 区分 | 令和6年   |        | 令和7年   |        | 令和8年   |        |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|    | 継続勤務年数 | 継続任用割合 | 継続勤務年数 | 継続任用割合 | 継続勤務年数 | 継続任用割合 |
| 男性 | 15.6年  | 66.7%  | 15.8年  | 100.0% | 15.5年  | 83.3%  |
| 女性 | 14.9年  | 83.3%  | 14.8年  | 60.0%  | 15.3年  | 77.8%  |

II. 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

| 区分 | 令和7年度  |
|----|--------|
| 男性 | 85.7%  |
| 女性 | 100.0% |

(2) 会計年度任用職員

| 区分 | 令和7年度  |
|----|--------|
| 男性 | -%     |
| 女性 | 100.0% |

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

| 区分         | 令和7年度 |       | 会計年度任用職員 |        |
|------------|-------|-------|----------|--------|
|            | 男性    | 女性    | 男性       | 女性     |
| 1週間未満      | -     | -     | -        | -      |
| 1週間以上2週間未満 | -     | -     | -        | -      |
| 2週間以上1月以下  | 33.3% | -     | -        | -      |
| 1月超3月未満    | 33.3% | -     | -        | -      |
| 3月超6月以下    | 33.3% | -     | -        | -      |
| 6月超9月以下    | -     | -     | -        | -      |
| 9月超12月以下   | -     | 60.0% | -        | 100.0% |
| 12月超24月以下  | -     | 40.0% | -        | -      |
| 24月超       | -     | -     | -        | -      |

【説明欄】

常勤職員（男性）の育児休業取得率は令和3年度実績で0%だったが、令和7年度では85.7%まで上昇しており、男性、女性ともに育児休業が取得しやすい環境が構築されてきている状況である。

なお、会計年度任用職員（男性）については対象がいなかったため「-」と記載している。

3. 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率の分布状況

| 区分            | 目標<br>(令和 13 年度末) | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 |
|---------------|-------------------|---------|---------|---------|
| 配偶者出産休暇取得率    | 80. 0%            | 75. 0%  | 50. 0%  | 57. 1%  |
| 育児参加のための休暇取得率 | 30. 0%            | 0. 0%   | 0. 0%   | 0. 0%   |

Ⅲ. 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

| 区分      | 令和 7 年度    |
|---------|------------|
| 内部部局等   | 10. 5 時間／月 |
| 内部部局等以外 | 3. 1 時間／月  |

【説明欄】

内部部局等の一月当たりの超過勤務時間は 10.5 時間であり、多い状況ではない。しかし、月 45 時間以上の超過または年間 360 時間以上の超過のいずれかに該当した職員は 31 名いる。原因として、規模の大きい事業の対応や休職者の業務フォローによるものとなっている。

Ⅳ. 職員の年次有給休暇の取得日数の状況

| 項目         | 目標<br>(令和 13 年度末) | 令和 5 年実績 | 令和 6 年実績 | 令和 7 年実績 |
|------------|-------------------|----------|----------|----------|
| 平均取得日数     | 10 日以上            | 11. 9 日  | 11. 4 日  | 11. 9 日  |
| 取得日数 5 日未満 | 0%                | 12. 1%   | 13. 0%   | 11. 1%   |

【説明欄】

平均取得日数は直近 3 年において 10 日以上を達成している。取得日数 5 日未満の職員については、極端に取得日数が少ない職員もいるため、各所属での管理が必要な状況である。